

福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況について

社会福祉法人 創樹会は、「福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）」を取得しています。

本加算の取得を通じて、経験・技能のある職員への重点的な配分と、すべての職員の処遇および労働環境のさらなる改善に努めております。本加算の取得にあたり、以下の要件を満たしています。

1. キャリアパス要件

職員が将来の見通しを持って働けるよう、以下の体制を整備・運用しています。

- **キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系）** 職位、職責、職務内容に応じた任用要件を定め、それらに連動した賃金体系を整備しています。
- **キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）** 資質向上のための具体的な計画に基づき、研修機会の提供や技術指導、能力評価を実施するとともに、資格取得に向けた支援（勤務シフトの調整、費用補助等）を行っています。
- **キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み）** 経験や資格、または客観的な評価基準に基づく定期的な昇給の仕組みを運用しています。
- **キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金額）** 経験・技能のある障害福祉人材のうち、1人以上の賃金額が改善後に「年額460万円以上」となるよう措置しています。
- **キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士等の配置）** サービス品質向上のため、福祉・専門職員配置等加算等に係る適切な人員配置を行っています。

2. 月額賃金改善要件

令和8年度の運用基準に基づき、加算額の一定割合以上を月給（基本給または毎月支払われる手当）の改善に充て、職員の生活基盤の安定を図っています。

3. 職場環境等要件

以下の6つの区分において、それぞれ規定数以上の項目に取り組んでいます。

1. 入職促進に向けた取組
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
3. 両立支援・多様な働き方の推進
4. 腰痛を含む心身の健康管理
5. 生産性向上（業務改善および働く環境改善）のための取組
6. やりがい・働きがいの醸成

私たちは、職員の処遇改善を経営の最重要課題の一つと捉え、働きがいのある職場環境の構築を通じて、地域福祉に貢献してまいります。